

大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

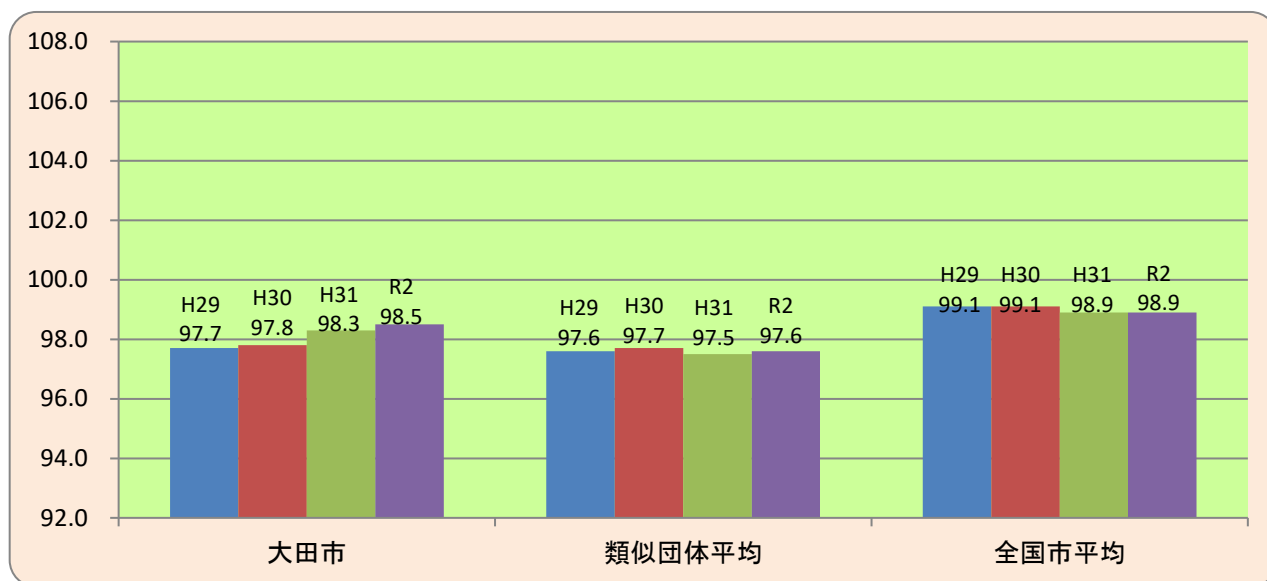
区分	住民基本台帳人口 (令和2.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度 の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	34,349	26,305,775	386,457	4,275,605	16.3	17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (類似団体)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	432	1,648,634	367,776	679,448	2,695,858	6,240	5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。（平成27年4月1日実施）

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	42.0 歳	317,151 円	401,840 円	341,832 円
島根県	43.0 歳	323,032 円	399,559 円	350,622 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	54.0 歳	324,167 円	340,756 円	330,334 円
内校務技能員	51.8 歳	321,950 円	340,825 円	331,200 円
内保育園調理員	58.4 歳	328,600 円	352,632 円	328,600 円
島根県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	50.9 歳	287,283 円	— 円	328,862 円
類似団体	51.5 歳	313,756 円	336,618 円	326,189 円

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大田市	37.1 歳	295,218 円	351,614 円	309,904 円
類似団体	37.3 歳	286,695 円	346,848 円	314,653 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		大田市	島根県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	183,220 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,443 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	171,700 円	— 円	— 円
	高校卒	150,600 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,400 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	229,500 円	— 円	— 円	— 円

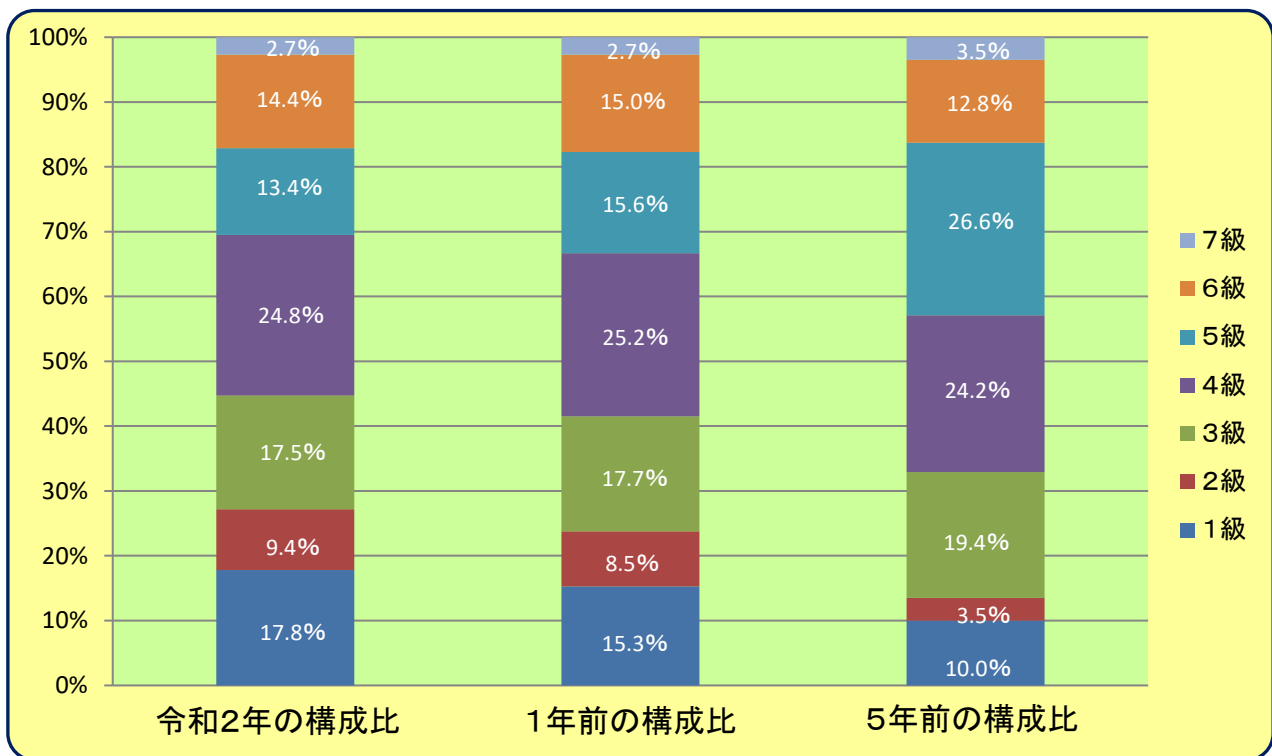
(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「—」としている。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

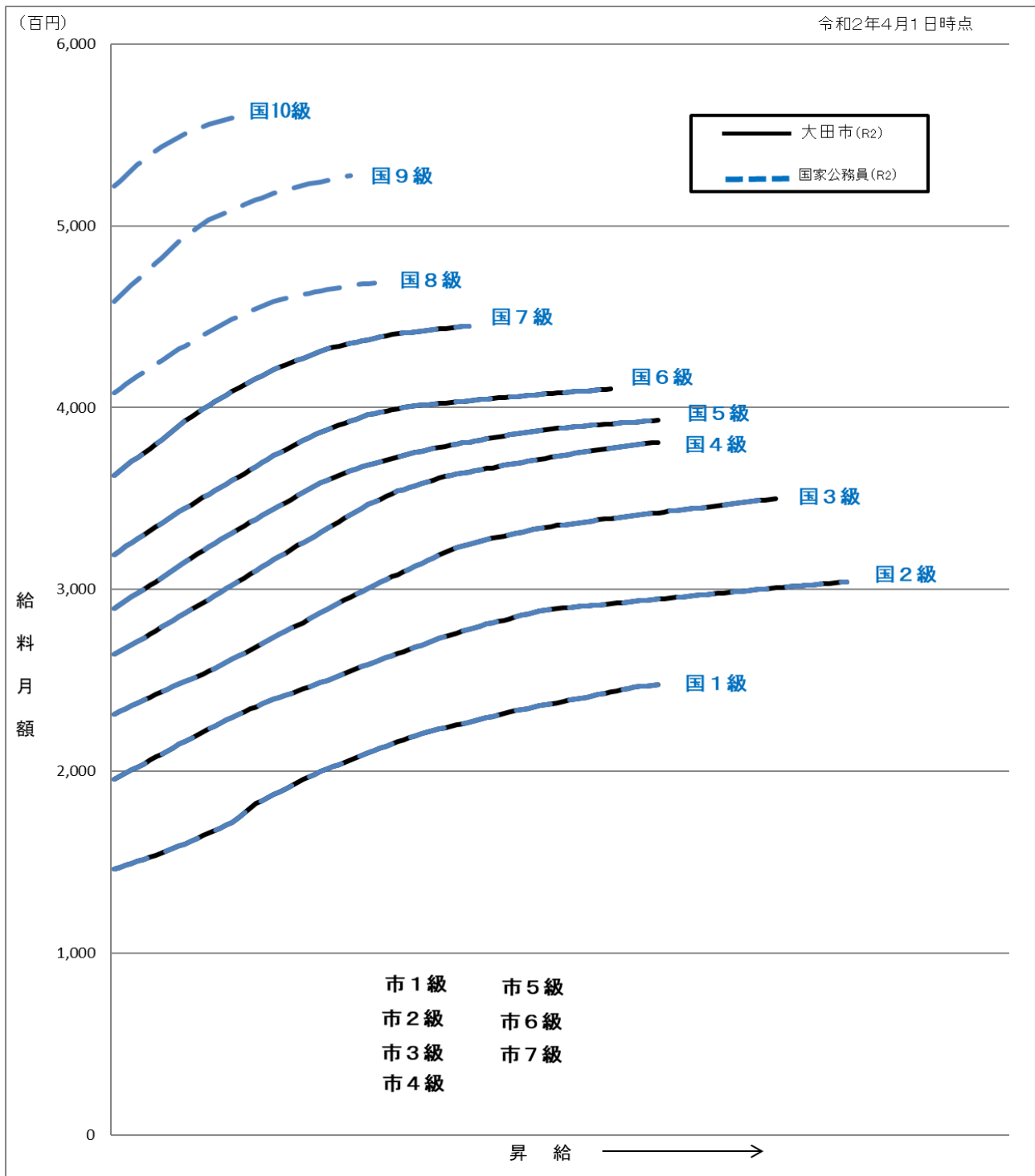
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型な業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	53人	17.8%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに相当する職務	28人	9.4%	195,500円	304,200円
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相当する職務	52人	17.5%	231,500円	350,000円
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	74人	24.8%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	40人	13.4%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	43人	14.4%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	8人	2.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,567 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472 千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.75月分 （1.25月分）（0.95月分）	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45月分）（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
□. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

大 田 市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.7090月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 16,425千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.7090月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	—	—	—
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	— (—)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)				2,470 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)				27,146 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)				15.0 %
手当の種類 (手当数)				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従事した場合	—	日額 300円
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡人を取扱った場合	18千円	1件 3,000円
		行旅病人を取扱った場合	—	1件 1,500円
市税・国民健康保険料・介護保険料徴収業務手当	市税・国民健康保険料・介護保険料徴収担当職員	徴収外勤業務	31千円	日額 200円
		財産差押業務	2千円	1件 300円
生活保護業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務	144千円	月額 2,000円
除雪作業業務	特殊作業車運転手	正規の勤務時間外の除雪業務	—	日額 300円
		暴風雪警報・大雪警報発令下の作業	—	日額 150円
用地交渉業務手当	公共工事担当課職員	正規の勤務時間外の用地交渉業務	—	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	負担金・使用料等徴収担当職員	徴収外勤業務	4千円	日額 200円
消防業務手当	消防職員	救急出動業務	1,792千円	1件 300円
		救命措置業務	23千円	1件 300円
		火災出動業務・災害等出動業務	206千円	1件 300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職員	時間外緊急出動業務	3千円	日額 300円
		危険物取扱業務	—	日額 200円
		し尿、ごみ処理業務	247千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	153,794 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	360 千円
支給実績（平成30年度決算）	208,146 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	652 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (令和元年度決算)
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 32,630	円 543,840
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 63,297	円 268,681
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃－27,000円) × 1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 25,346	円 297,028
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 41,757	円 130,798
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円＋配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 360	円 360,000
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 29,825	円 439,189
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 5,350	円 84,248

宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,400円	同じ	—	千円 299	円 58,667
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	千円 655	円 88,315

5. 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	780,000 円	(参考) 類似団体における 最高/最低額	
	副 市 長	660,000 円	950,000/431,000	
	教 育 長	550,000 円	772,000/483,000	
			—	
報 酬	議 長	390,000 円	545,000/230,000	
	副 議 長	330,000 円	474,000/200,000	
	議 員	310,000 円	450,000/180,000	
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合)		
	副 市 長	3.25月分		
	議 長	(令和元年度支給割合)		
	副 議 長	3.25月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の支給額)	(支給時期)
	副 市 長	78万円×在職年数×4.5	14,040,000円	任期毎
	副 市 長	66万円×在職年数×2.7	7,128,000円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

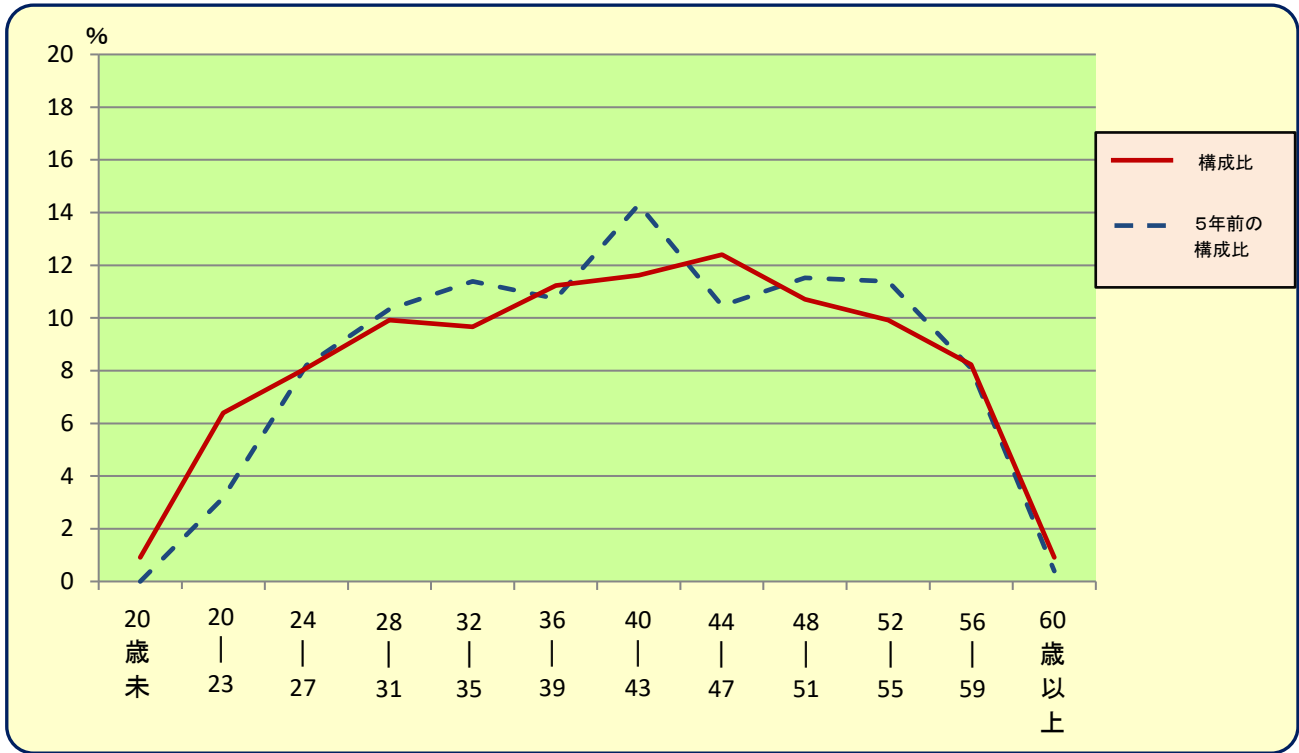
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和元年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	1	議会事務局体制の見直し 公共施設適正化、支所業務の見直し
		総務	88	90	▲2	
		税務	20	20	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	17	17	0	
		土木	36	32	4	
		民生	74	73	1	
	衛生	39	38	1	建築、土木業務の体制見直し 子育て支援業務の見直し 地域医療体制の確保に向けた体制強化	
		計	309	304	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.96人 (類似団体の人口1万人当り職員数 79.76人)
	教育	43	45	▲2	建築、幼稚園業務の体制見直し 消防署における欠員不補充	
	消防	82	83	▲1		
	小計	434	432	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.35人 (類似団体の人口1万人当り職員数 102.90人)	
公営企業等 会計部門	病院	286	275	11	医師、看護師等の増	
	水道	17	17	0		
	下水道	8	8	0		
	その他	21	21	0		
	小計	332	321	11		
	合計	766 〔 923 〕	753 〔 923 〕	13 〔 0 〕		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	合計
職員数	7人	49人	62人	76人	74人	86人	89人	95人	82人	76人	63人	7人	766人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	
一般行政	309	310	308	305	304	309	0 (0.0)
教育	45	45	45	45	45	43	▲2 (▲4.4)
消防	84	83	82	83	83	82	▲2 (▲2.4)
普通会計	438	438	435	433	432	434	▲4 (▲0.9)
公営企業等会計	317	325	327	323	321	332	15 (4.7)
総合計	755	763	762	756	754	766	11 (1.5)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	1,162,314	33,476	95,440	8.2	8.7

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (市町村平均)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	16	58,221	10,738	23,897	92,856	5,804	6,240

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
水道事業	40.1	303,236	358,604	331,063
(参考) 大田市一般行政職	42.0	317,151	401,840	341,832

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	大田市
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,494 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,567 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

水道事業			大田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			16,425千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「-」としている。

ウ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	25 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	2,075 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	75.0%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出勤した場合	25千円	日額 300円
		危険物（薬品）を取扱った場合	0千円	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務手当	水道職員	徴収外勤業務	0千円	日額 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	4,042 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	311 千円
支給実績（平成30年度決算）	6,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	500 千円

オ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 1,795	円 598,300
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 2,702	円 337,700
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 894	円 298,000
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 1,246	円 124,600
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 0	円 —

休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	0	千円	—	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 一般の宿日直 4,400円	同じ	—	0	千円	—	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同じ	—	82	千円	41,000	円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	4,518,319	▲ 247,762	2,806,572	62.1	61.5

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	275	962,168	622,940	401,563	1,986,671	7,224

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例(減額)から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
医 師	48.5 歳	470,271 円	1,189,121 円	907,243 円
国	52.4 歳	506,994 円	— 円	846,285 円
類似団体	49.1 歳	553,402 円	1,274,464 円	748,361 円

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
看 護 師	39.8 歳	282,434 円	359,121 円	300,329 円
国	47.3 歳	317,928 円	— 円	355,144 円
類似団体	42.5 歳	304,897 円	352,232 円	318,894 円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	大 田 市
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,439 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,567 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

病 院 事 業			大 田 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 4,422千円			1人当たり平均支給額 16,425千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		20,172千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		840,500円
支給対象者	支給率	支給対象職員数
医師	16%	24
		国の制度（支給率）
		16%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		115,506千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		520,297円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		79.50%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
負担金・使用料等徴収事務 手当	病院職員	徴収外勤業務	1千円	日額 200円
診療業務手当	病院職員	診療業務	23,035千円	定額分 35,000円～75,000円 診療分 上限 160,000円
救急業務手当	病院職員	宿日直時の外来救急業務	2,991千円	患者1人につき1,000円 宿日直1回につき2,000円
入院受入業務手当	病院職員	入院受入業務	3,260千円	患者1人につき 5,000円
救急呼出待機業務手当	病院職員	救急呼出待機業務	12,133千円	待機1回につき 2,000円～5,000円
分娩業務手当	病院職員	分娩業務	7,110千円	分娩1回につき 30,000円
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務	409千円	日額 230円
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務	47,067千円	1回 2,000円～8,800円
臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務	19,500千円	月額 100,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	51,354千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	207千円
支給実績（平成30年度決算）	49,772千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	204千円

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 月額 39,500円～137,700円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 24,330	円 567,567
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師、薬剤師に支給 月額 5,000～368,800円	異なる	薬剤師に対し支給している	千円 57,471	円 3,192,833
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 38,859	円 289,915
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃－27,000円) × 1/2 +11,000円 最高支給限度額 28,000円 ※改定による経過措置有	同じ	—	千円 13,219	円 275,395
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2 km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～40km以上 3,900円～23,900円	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる	千円 24,913	円 115,874
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 30,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円～58,000円	同じ	—	千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日）において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 25,375	円 145,833
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	千円 16,463	円 117,592
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給されない） 4,400円～30,000円	同じ	—	千円 32,445	円 438,445
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、休日または平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した管理職員に支給 1回につき2,000～12,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～18,000円	同じ	—	千円 679	円 18,861